

## (参 考)

公益社団法人日本柔道整復師会

### オンライン資格確認ポータルサイト運用開始について

＜1月31日(水)「施術所等向け総合ポータルサイト」のユーザー登録開始＞  
「施術所等向け総合ポータルサイト」のユーザー登録、「マイナ資格確認アプリケーション利用申請」のリリース共に大幅に遅延していましたが、厚生労働省等との打ち合わせ会議において**1月31日(水)**にリリースされることが決定されました。  
オンライン資格確認が令和6年4月から開始(位置づけ)されますが、オンライン資格確認の運用が大きく前進することになります。4月までには、相当タイトなスケジュールになりますが、決して焦ることなく粛々と取り組んでいただきたいと思います。  
後に記載している「今後のスケジュール」にもありますが、令和6年7月ごろの実装(カードリーダーで読取った被保険者証の資格内容をレセプトコンピュータに保存できる仕組み。12月ごろにはレセコンに直接取り込む仕組みがリリース予定)までの期間、あるいは令和6年12月2日の被保険者証廃止までの期間を有効に活用することを考慮していただき、会員各位には各県柔道整復師会と連携して準備を進めていただきたいと思います。ただ、オンライン資格確認に対応できるようにしておくことは、保険取扱い上、必須となりますので、ご承知おきいただきたいと思います。設定等でご不明の点などは、厚労省に開設のコールセンターにお問い合わせください。

#### ＜オンライン資格確認利用開始前に行うこと＞

##### ◆ ポータルサイトトップページを開く

- ・施術所等向け総合ポータルサイトトップページからユーザー登録を行います
- ① 「新規ユーザー登録はこちら」を押下し、**初回ログイン時ユーザー登録**を行う
- ② 登録者の「姓」「名」を入力。「所属機関選択」で「施術所(柔道整復)」を選択
- ③ **受領委任承諾通知書を確認し施術所情報を入力する**。①の入力項目で協定の「協」を選択。②の入力項目で柔整師番号を入力。③登録記号番号が自動入力される。④施術所名が自動入力。
- ④ 電話番号(半角数字をハイフン無しで入力)
- ⑤ メールアドレス(必ず必要です)
- ⑥ パスワード(大文字・小文字・数字をそれぞれ1文字以上、かつ8文字以上100文字以内で入力)
- ⑦ パスワード(確認用のため⑥のパスワードを再入力)
- ⑧ 各入力項目の下部にある**[施術所等向け総合ポータルサイト利用規約]**と**[プ**

イバシー]を確認後、「上記の利用規約に同意します。」のチェックボックスにチェックを入れる。

- ⑨ 必須項目がすべて入力されているか確認の上、「登録」ボタンを押下する。

#### ◆ マイナ資格確認アプリの利用開始申請

- ① 施術所等向け総合ポータルサイトトップページに押下し、【各種申請】を押下する。
- ② 各種申請の一覧画面から【利用開始申請】を押下する(マイナ資格確認アプリの利用開始申請を実施する)。
- ③ 次に、記事内下部にある利用開始申請は【こちら】のリンクを押下する。
- ④ 施設の確認方法の選択  マイナ資格確認アプリ利用施設の確認を行うため、施設の確認方法を選択する。  ①支払基金または地方更生(支)局に提出済みの情報との照合により施設を確認する ②書類を添付することで施設を確認する(※証拠書類の添付が必須) ①②のどちらかを選択する。
  - ① を選択した場合 ⇒ 施術管理者の生年月日(西暦)を入力し、「施設の確認」を押下する。次に、マイナ資格確認アプリを利用する「職員数」を入力。次に、「申請台数」(マイナ資格確認アプリを利用する端末機器の台数。20台まで)を入力。
  - ② を選択した場合 ⇒ 受領委任承諾通知書のスキャンまたは写真を添付する。(※受領委任承諾通知書は地方厚生(支)局より通知される。※添付ファイルは上限100MB まで)
  - ③ 下部に記載されている資格確認限定型 on 臨死各確認等システム利用規約を確認後、「上記の利用規約に同意します。」のチェックボックスにチェックを入れる。
  - ④ 必要な情報を全て入力後、送信ボタンを押下する。必要情報が全て入力されているとボタンはなくなるが、ボタンが存在する場合は、必須情報が入力されていないということなので、必須情報を入力後、送信ボタンを押下する。
  - ⑤ 申請後、機関コード、機関名、パスワード、パスコード、アクティベーションコードが、PDF で送付される。

#### ◆ マイナ資格確認アプリの初期登録及び認証方法選択の作業手順



##### <初期登録>

- アプリを起動→注意書きを確認・同意をクリック
- 機関コードや機関名、ID、パスワード、アクティベーションコード等(オン資確

認の利用申請の完了通知メールの受信後に、ポータルサイト内で「マイナ資格確認アプリユーザ設定情報」ファイル(PDF で送られてくる=1日程度かかる)を参照、入力

- アプリ起動時のパスワード(暗証番号)を登録

#### <認証方法選択>

- [A] 目視 →セキュリティ設定の中の「**目視確認で本人認証**」を ON にする
  - [B] 暗証番号認証→セキュリティ設定の[目視確認で本人認証]をoff
- 現段階では、[A] 目視で資格確認を行うことを前提としている。暗証番号での認証についてはシステム構築中

#### <業務開始前に行うこと>

ログイン(アプリ起動時)

- ① パスワード(暗証番号)または生体認証でログインする

#### <資格確認時に行うこと>

- 【A】目視による資格確認(本人確認)→①マイナンバーカードの顔写真を目視で確認し、本人確認を行う
- 【B】暗証番号認証による資格確認(本人確認)→①マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号を入力【患者】

<今後のスケジュール>

今後のスケジュール（案） 2024年1月時点

	令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)								
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
マイルストーン												保険証廃止 (12月2日) ★
柔整あはき 施術所		準備作業 (端末等の準備)		オンライン資格確認開始								
		運用テスト (端末の設定等)										
		DM・リーフレット (2月13日、21日) ★										義務化 (12月2日) ★
		アプリケーション リリース (1月末) ★				事後閲覧機能の実装 ★						API連携機能リリース ★
通知改正・ 受領委任契約等 の改定			通知改正、協定・契約改定		改正通知 に基づく協定等 ★							

## <機器の購入について>

1月31日、柔道整復師施術所向けポータルサイト、アプリケーションがリリースされます。それに伴って、1月30日(火)ベンダーにご参加いただきハイブリッドで協議を行いました。ベンダー各社は、カードリーダー等の準備は整えつつありますが、アプリケーションをしっかりと研究するとの発言に留まっています。

日本柔道整復師会(以下「日整」)では機器のご紹介をしますが、詳しくは後日ご案内いたします。日整で申し込む場合は、各県柔道整復師会へお申込みいただき、各県柔道整復師会でまとめていただいて、日整へお申込みいただく方法をとりたいと思います。

以下に、現段階での推奨機器のご紹介をいたします。

- オンライン資格確認対応機器と汎用カードリーダーの必要の有無
- ⇒汎用カードリーダーが必要な機器は、①PC(Windows10以上)と②タブレット(iPad)
- ⇒汎用カードリーダーが必要ない機器は、③タブレット(iPad以外)と④スマートフォン

推奨できる機器は以下の通りです。

- 基本的な汎用カードリーダー①(患者の本人確認を目視で行う場合)
  - 汎用カードリーダー : IODATA 製 USB-NFC4
  - USB ハブ : バッファロー製 BSH4UMB04BK
  - USB 延長ケーブル : バッファロー製 BSUAA230BK
  - USB テンキーボード : バッファロー製 BSTK100BK
- 汎用カードリーダー②(タブレット(iPad)を使用する場合)
  - 汎用カードリーダー IODATA 製 BLE-NFC

厚生労働省からアプリケーションのリリース案内がないと推奨機器が分からず動きようがないというのが現状でした。1月30日(火)、施術者側とベンダー各社との協議の中でもベンダー側からアプリが出てからきちんと機器の選択をしたいとの発言がありました。

ただ、問題は機器の購入だけではなく、果たして、購入した後、柔道整復師個人で設定、運用が出来るのかということです。恐らく全体の2割程度しか出来ないのではないかとされています。多くの会員が、分からない、設定できない、業者に任せたいという人が多くなるのではないかと考えています。

その問題を解決するため、長尾会長はじめ執行部が厚生労働省と折衝を行っていますが、機器の補助金の対象については、原則的には機器のみに適用されることです。機器の設定、運用についてはベンダーの負担も大きくなると思いますが、施術者側も

常識の範囲でベンダーへのお願いをしていただきたいと思います。